

介護事業者のための 雇用管理改善サポーターによる

無料相談のご案内

ご希望の
日時・場所に
訪問相談
承ります!

雇用管理改善
サポーターとは？

当センターが雇用管理改善の支援を委嘱した介護分野の雇用管理・人材育成・助成金に詳しい専門家(社会保険労務士、産業カウンセラーなど)です。

介護事業所様の雇用管理改善をサポートさせていただきます!



撮影にご協力いただきましたのは、『デイサービスセンター うちま』の皆さんです。

介護職員が現場に定着し、安心して働き続けられるよう雇用管理及び勤務環境の改善を強力に進め、必要な措置を講じましょう!

例えばこんなご相談!

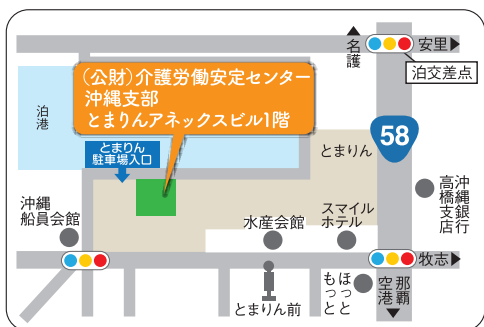
- 人材不足解消のための採用方法や雇用管理制度を知りたい。
- 介護職員等特定処遇改善加算を取得したい。
- 職員の定着率を高める賃金制度や研修制度を導入したい。
- ICT活用による生産性向上や研修計画を検討したい。
- みんなが納得する人事考課・評価制度を作りたい。
- 登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則について確認したい。
- 職員が働きやすい労働時間制度(短時間正社員等)を導入したい。

先着20事業所です!



相談支援ステップ(例えば...)

- ①課題の抽出[CHECK&ACTION]活用
- ②改善施策の検討
- ③解決策の実行
- ④更なる課題への取り組み
- ⑤効果の確認



お問合せ先

公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部

〒900-0016 那覇市前島3-25-5 とまりんアネックスビル1階

電話:098-869-5617 FAX:098-869-5618

HP <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/okinawa/index.html>



参加をご希望の方は、裏面の『無料相談申込書』に必要事項を記入の上、FAXでご送付ください。